

令和5年4月1日

八代市立小・中・特別支援学校「家庭でのタブレットパソコン活用のルール」について

八代市教育委員会

タブレットパソコンは、みなさんの学習に役立てるための道具です。道具は、よりよい使い方をすることが大切です。そこで、八代市では「家庭でのタブレットパソコン活用のルール」を定めました。八代市内全児童・生徒でこのルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すタブレットパソコンは、学習活動に関わることに使います。

2 家庭において

(1) 使う場所

- ・タブレットパソコンの周りには筆記用具だけを置きます。
- ・使わないときは、人がさわらない場所に大事に置いておきます。

(2) インターネット回線

- ・インターネットを使う際は、自分の家の回線を使います。

(3) 健康のために

- ・タブレットパソコンを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近付きすぎないように気を付けます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。

(4) 安全な使用

- ・ユーザーIDとパスワードは、他人には教えません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上で絶対に書き込みません。

※貸し出すタブレットパソコンにはフィルタリングがかけてあります。

(5) カメラでの撮影

- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

(6) 設定の変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などの設定は、勝手に変えません。

(7) 不具合や故障

- ・再起動をしても元にもどらないときは、そのまま電源を切り、次に登校したときに担任の先生に知らせます。
- ・家庭で壊れたり、紛失したりした場合は、次に登校したときに担任の先生に知らせます。

3 その他

- ・持ち帰りの際には、ランドセルやバッグの中から飛び出さないように収納します。そして、家や学校に着くまでは外に出しません。
- ・学校の授業で必ず使うので、タブレットパソコンは忘れずに学校へ持っていきます。
- ・このルールを守れないときは、タブレットパソコンを使うことができなくなります。
- ・正しくない使い方で破損したり紛失したりした場合には、弁償（原状回復）をお願いします。

れいわ ねん がつ にち
令和5年4月1日

こうない
「校内でタブレットパソコンをつかうときのルール」(1・2年生用)について

やっしろしきょういんかい
八代市教育委員会

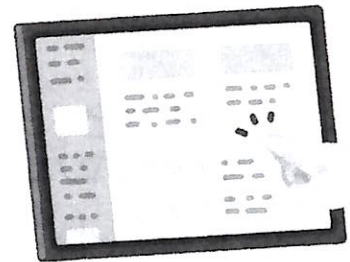
タブレットパソコンは、みなさんの^{がく}学しゅうをたのしくしたり、わかりやすくしたりする^{どうぐ}道具です。この^{どうぐ}道具を^{たいせつ}大切に^{ただ}正しくつかうために、^{やっしろし}八代市では^{がっこう}学校でタブレットパソコンをつかうときのルールをきめました。^{やっしろし}八代市のこどもたちみんなでこのやくそくをまもり、^{がく}学しゅうがたのしくなるようにしましょう。

1 もくてき

- ^{がっこう}学校のタブレットパソコンは、^{がく}学しゅうをするときに つかいます。

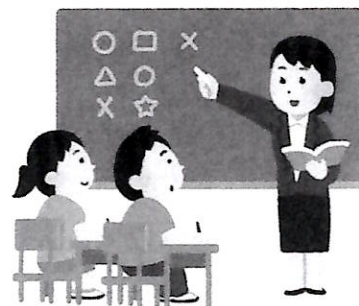
2 やくそく

- ^{がく}学しゅうの ^{じかん}じかんだけ つかいます。
- タブレットパソコンは、さいしょにくばられたものを ^{しょうがっこう}小学校のさいごまで つかいます。たいせつにつかきましょう。
- タブレットパソコンをつかうときには、^{つかわ}つかわないものをつくえの^{なか}なかに入れます。
- はこぶときは、できるだけ^てりょう手でもちます。
- がめん(タッチパネル)は、^{ゆび}ゆびや^{タブレット}タブレットパソコン用の^{よう}ペン(タッチペン)だけで^{さわ}さわります。
- タブレットパソコンをもって^{いどう}いどうする^{ひと}人がいたり、^{つくえ}つくえの上にタブレットパソコンを^{おいて}おいていたりするので、^{ろうか}ろうかや^{きょうしつ}きょうしつでは^{しずか}しずかに^{すご}すごします。
- ^{あめ}雨の日^ひに^{そと}外でつかうことはできません。



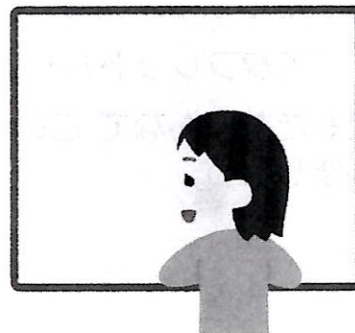
3 つかうときには

- 先生のはなしをよくききます。
- 先生がはなしたことをまもってつかいます。



4 けんこうのために

- 正しいしせいで、がめんにかがみすぎないようにしてつかいます。
- つかったあとは、とおくをみるなどして目をやすませましょう。

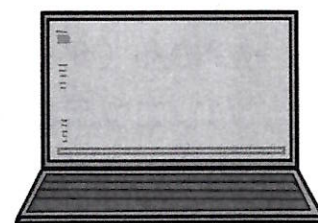


5 あんぜん・あんしんのために

- 人にかしたり、つかわせたりしません。
- 人のタブレットパソコンをかってにさわりません。
- インターネットは、きめられたものだけ見ることができます。
- じぶんやほかの人の名まえや すんでいるばしょ、でんわばんごうは人におしえません。
- 人をきずつけたり、いやなおもいをさせたりすることをぜったいに書きません。
- カメラでかってにさつえいしません。

6 こしょうなど

- タブレットパソコンのちょうしがわるくなったら、すぐ先生にしらせませす。
- タブレットパソコンやタッチペン、じゅうでんほかんこ、アクセスポイントなどを正しくないつかいかたでこわしたりなくしたりしたときにはべんしょうをします。



7 ルールをまもれないときには

- 「校内でタブレットパソコンをつかうときのルール」がまもれないときは、タブレットパソコンをつかうことができなくなります。

令和5年4月1日

「校内でのタブレットパソコン活用のルール」(3・4年生用)について

八代市教育委員会

学習したことをよくらいし、より深い学びにしていくために、タブレットパソコンを上手に使っていくことが大切です。タブレットパソコンはみなさんの学習に役立つための道具です。べんりな道具ですが、使い方で心配されることもあります。そのため、八代市では、「校内でのタブレットパソコン活用のルール」を決めました。八代市の子供たちみんなでこのルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全」に活用していきましょう。

1 目的

- 学校のタブレットパソコンは、学習活動を行うときに使います。

2 基本的なきまり

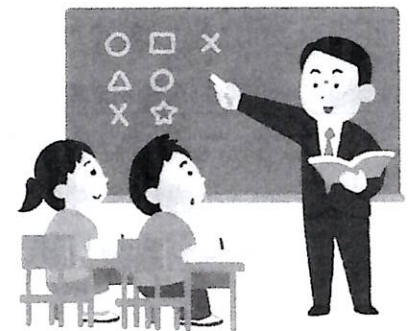
- 授業時間に使用します。
- タブレットパソコンは、さいしょに配られたものを6年生まで使います。大切に使いましょう。
- タブレットパソコンを使うときには、使わないものをつくえの中に入れます。
- 運ぶときは、できるだけ両手でもちます。
- 画面(タッチパネル)は、指や専用ペン(タッチペン)でふれます。
- タブレットパソコンを持っていどうする人がいたり、つくえの上にタブレットパソコンをおいていたりするので、ろうかや教室ではしずかにすごします。
- 雨の日に外で使うことはできません。

3 使うときには

- 先生の話をよく聞きます。
- 先生のしじをよく聞き、しじされた使い方をします。

4 けんこうのために

- 正しいしせいで、画面に近づきすぎないようにして使います。
- 使った後の休み時間には、遠くを見るなどして目を休ませましょう。



5 安全・安心のために

- 自分のタブレットパソコンを人にかしたり、使わせたりしません。
- インターネットにはフィルタリングがかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- 自分やほかの人の個人じょうほう（名前や住所、電話番号など）はインターネット上でぜったいに書きこみません。
- 人をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることをぜったいに書きこみません。



6 自分や人のけんりを守るために

- カメラでだれかをとるときは、勝手にとらず、かならず相手のきよかをもらいます。（肖像権）
- 人が作ったりさつえいしたりしたものを勝手に使うことはできません。しかし、利用のきよかをもらい、使うためのきまりを守ることで利用することができます。（著作権の保護）

7 せっていの変こう

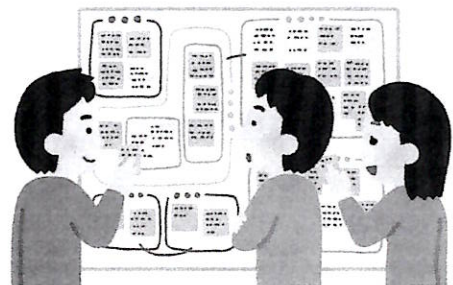
- 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンのならば方や位置、背景、色などのタブレットパソコンのせっ定は、勝手に変えません。

8 不具合やこしょう

- 学校で、タブレットパソコン本体やインターネットが使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐ先生に知らせます。
- タブレットパソコンや専用ペン（タッチペン）、充電保管庫、アクセスポイントなどのきかいを正しくない使い方（ただ、つか、かた）でこわしたりなくしたりした場合には、弁償をします。

9 使用のせいげん

- 「タブレットパソコン活用のルール」が守れないときは、タブレットパソコンを使うことができなくなります。



令和5年4月1日

八代市立小・中・特別支援学校「校内でのタブレットパソコン活用のルール」 (5・6年生、中学生用)について

八代市教育委員会

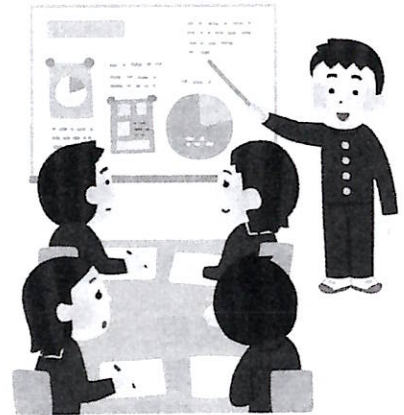
学習内容をよく理解し、より深い学びにしていくために、タブレットパソコンを上手に活用していくことが大切です。タブレットパソコンはみなさんの学習に役立てるための道具です。便利な道具ですが、心配されることもあります。そのため、八代市では、「校内でのタブレットパソコン活用のルール」を定めました。八代市内全児童・生徒でこのルールを守り、タブレットパソコンを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- 学校で使用するタブレットパソコンは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることだけに使います。

2 基本的なきまり

- 授業時間に使用します。それ以外の時間は、担任の先生や担当の先生の許可があるときに使用することができます。
- タブレットパソコンは、最初に配られたものを卒業まで使用します。大切に使いましょう。
- タブレットパソコンを使うときには、使う予定がない物を机の中に入れます。
- 持つときは、できるだけ両手で持ちます。
- 画面（タッチパネル）は、指や専用ペン（タッチペン）でふれます。
- タブレットパソコンを持って移動する人がいたり、机の上にタブレットパソコンを置いていたりするので、ろうかや教室では静かに過ごします。
- 雨の日に外で使うことはできません。



3 使うときには

- 先生の指示をよく聞きます。
- 使う時間やアプリケーションソフト等は、先生が指示した範囲内で使います。

4 健康のために

- 正しい姿勢で、画面に近付きすぎないようにして使います。
- 授業で使った後の休み時間には、遠くの景色を見るなどして目を休ませましょう。



5 安全・安心のために

- 自分のタブレットパソコンを他人に貸したり、使わせたりしません。
- インターネットには制限がかけられていますが、もしもあやしいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、先生に知らせます。
- 自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上で絶対に書き込みません。
- 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。



6 自分や人の権利を守るために

- カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。（肖像権）
- 人が作成したり撮影したりした物を勝手に使うことはできません。しかし、利用の許可を得た上で使うためのきまりを守ることにより利用することができます。（著作権の保護）

7 設定の変更

- 先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色などのタブレットパソコンの設定は、勝手に変えません。

8 不具合や故障

- 学校で、タブレットパソコン本体やインターネットが使えなくなって、再起動をしても元にもどらないときは、すぐ先生に知らせます。
- タブレットパソコンや専用ペン（タッチペン）、充電保管庫、アクセスポイント等の機器を正しくない使い方で破損したり紛失したりした場合には、弁償をします。



9 使用の制限

- 八代市立小・中・特別支援学校「タブレットパソコン活用のルール」が守れないときは、タブレットパソコンを使うことができなくなります。